

 <p>SSC</p>	<p>～ともに生きる社会をめざして～ 第148号</p> <h1>完全参加と平等</h1>	<p><b>編集</b> NPO法人 埼玉県障害者協議会 編集責任者 田中 一 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL 048(825)0707 FAX 048(825)3070 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp</p>
	<p><b>発行</b> NPO法人 埼玉障害者センター 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL・FAX 048(833)7027</p>	<p><b>発売日</b> 毎月10日、20日、30日</p> <p><b>定価</b> 一部 100円(購読料は会費に含まれます) (共同募金からの助成金の一部で作成しています)</p>
<p>障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。</p>		

SSC 第148号 編集責任者 田中一



## 年頭にあたって ～障害者権利条約の目指す社会へ歩みをすすめましょう～

たなかはじめ  
特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会 代表理事 田中 一

新年あけましておめでとうございます。

昨年はロシアによるウクライナ侵略、2020年から続く新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、昨年後半からは第8波に入りました。いつまで続くのか収束はあるのか不透明な状態はしばらく続くことが予想されます。

また、ウクライナ戦争による物価上昇や円安等もあり、日常生活のあらゆる面にも影響を与えた2022年でした。新しい2023年の干支は兎年。これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年とされます。

2023年が皆様にとって晴れやかで希望に満ちた年となることを心より願っております。

埼玉県障害者協議会も43年目の初春を迎えます。ともに生きる社会をめざして、2023年も皆様の御支援と御協力をお願いいたします。

### ●障害者権利条約の目指す社会へ

国連障害者権利委員会による日本の第1回政府報告に関する総括所見が、昨年10月7日に公表されました。

この総括所見は、障害者権利条約第36条に基づき、締約国からの報告を権利委員会が審査した結果として示された最終見解であり、日本にとっては2014年の条約批准後初のものであります。

権利委員会は、審査において、政府代表団との建設的対話を行うとともに、市民社会によるパラ

レルレポート（代替報告）やプライベートブリーフィング（非公開の意見聴取）等を通じて情報を収集したうえで、この総括所見を決定しました。このプロセスは、権利条約がその成立過程から重視してきた、障害者の参加（「私たち抜きに私たちのことを決めないで」の精神）を確保するものとなっています。

日本への総括所見は、法制度の人権モデルとの調和、障害認定を含む法令等に存続する医学モデルの見直し、優生思想と戦う観点、入所施設や精神科病院からの地域移行、インクルーシブ教育の推進、国内人権機関の創設や障害者政策委員会の強化など、広範な課題と論点が指摘されており、いずれも条約の理念を踏まえた高い目標を示すものです。

総括所見には法的拘束力はないとされますが、日本は締約国として条約を誠実に遵守すべき責務から、これを尊重することが求められます。

私たちは、総括所見を踏まえた条約の実施を通じて、すべての人が住みやすいインクルーシブな社会を目指し、皆様と共に歩みを進めていきたいと思っております。



# 第7回

埼玉県膠原病  
友の会

# 私たちの災害の備えについて



埼玉県膠原病友の会  
会長 <sup>またに</sup> <sup>ようこ</sup> 万谷 葉子

近年、大震災以外にも台風被害や集中豪雨による洪水被害等が多発し、かつて「自然災害が少ない」と言われていたここ埼玉県でも、水害等の自然災害による被害が毎年のように発生しています。各障害者団体の災害発生時のための備え、防災や減災への取り組みや、抱えている課題、行政や政府・関係機関への要望等、「防災」を大きなテーマとして掲載します。

令和元年の台風19号による都幾川氾濫では、当会の会員さんのお宅が浸水しました。その際「お薬は高いところに置いていて助かりました。でも、引き出しに入れていた証明書類が…」の音が忘れられません。

私達の病気は、手足、内臓など炎症箇所個人差があり、今の医学では薬に頼るしか方法がないので、病院への行き来が絶たれてしまうと致命的です。

今回、原稿執筆に当たり会員さんにそれぞれの取組をうかがったところ、まずは、**数日分の薬、証明書類**をいつも携帯する、**水や缶詰、懐中電灯**を常備する、**弱者としての自分を知ってもらう働き掛け**をする等が今できていることようです。

全国各支部の会報を調べてみると、過去に大きな被害が出た所では患者会としてこんな対応をしていました。

- 宮城県**…携帯にお薬手帳アプリを入れておくことをお勧め
- 茨城県**…令和元年の台風15号、19号の後、至急、全会員に往復はがきを投函し、安否確認
- 岡山県**…災害時サポートブック様式－岡山県ホームページ（障害福祉課）（pref.okayama.jp）より、個人のサポートブックの作成を奨励

一口に膠原病と言っても、15種類以上の病名がありますので、人によって医療器具が離せなかったり、直射日光に当たれないなどの生活上守らなければならないこともあります。

大きな地震が心配される静岡県では、常に備えておく物として

- ・ 7日分の水、携帯トイレ
- ・ 3日分の煮炊き不要の非常食
- ・ 印鑑、通帳のほか健康保険証、指定難病医療費受給者証、お薬手帳
- ・ 3～7日分の薬、酸素濃縮装置等の医療器具
- ・ ヘルプカード、緊急連絡先



埼玉県膠原病友の会2020年4月会報より

を会員に伝えていきます。

昨年7月の熱海土石流被害では、家を流されテレビで報道された方のお一人が静岡支部の会員さんだったそうです。被害者の生の声として「携帯会社は、各社災害時対応をしているが、格安スマホはパスワード、IDを忘れると手続きメールが受け取れない」「避難するときは小銭や千円札が役立つ」ということも教わりました。

最近、気候にずれを感じ、自然が変わってきていることが不気味です。いつ、だれが、どんな災害に遭うか分からないことを深く受け止めています。

## 令和 4 年度 地区研修会報告

## 精神障害を深く理解するために～当事者研究と中動態と言う考え方～

熊谷晋一郎先生の講演会の感想

埼玉県精神障害者家族会連合会

川越やまぶき会 きしざわ 岸澤 マサ子

精神障害者のリカバリーに役立っている「当事者研究」は、誰も犯人にしないで話し合い、持っている生きづらさを周りに知ってもらえる取り組みです。継続することで自分の特性を知り前向きな生き方に変わっていきます。問題行動のきっかけは何処にあるのかを、引き金になったエピソードを仲間の前で発表して対話をします。薬が合わないとか、悩みがある、疲れが溜まっている、暇である、寂しい、金欠や空腹などの時に幻聴や妄想が起き易くなり問題行動をしてしまう等、理由は様々です。

熊谷先生によると能動的責任は自分の意志によって引き起こされた行為なので自分に責任があるととらえるのですが、中動態という考え方は問題を起こしている「人」と「問題」を切り離して考える事ができるのだということです。

「当事者研究」は身体の訴えや幻聴などは本人の責任ではないので責めない話し合いができ、中動態の考え方そのものだと思います。

娘との「当事者研究」でトラブルに目を向けるのではなく、幻聴に支配されている時に何が起きているのかを図に書いて話し合いました。発病して職を失い、体調が悪い時に「仕事をしていないナマケモノ」と、幻聴に攻撃されて何も出来なくなっていた事を知らずに、私たち両親は本人を叱咤激励したり、娘に対して期待が持てなかつたりしました。「お母さんは私の苦しさを解ってくれない」「好きで病気になったのではない」「生まれな

ければ良かったのに」と娘は叫びました。

「当事者研究」は私と娘の関係も修復してくれました。娘の気持ちや心の動きを知り、病気になった悔しさや苦しみを乗り越えて来た頑張りを認め尊敬出来るようになりました。

当事者研究で、娘の幻聴は人と比較されるような場面で多く現れるようだとわかりました。幻聴や妄想は薬物治療だけでは改善しませんが、幻聴がどんな場合に現れるか、体調はどうだったかななどをよく聞いて「そうだったんだね」と、相槌を打つだけでも気持ちが安定し明るくなりました。

「当事者研究」には、《苦労を希望に変える「弱さ」の情報公開》と言う理念があります。弱さには、人と人をつなげ謙虚にさせ、助け合いと知恵を生み出す力があります。互いの「弱さ」や「苦労」を持ち寄る事によって、やさしさが生まれ、励まし合いが生まれるそうです。「弱さ」とは、皆で分かち合うべき大切な生活情報の一つとなりました。

熊谷先生は、ご自分の弱さの情報公開をして、支援者の理解を受けやすく努力をされていました。精神障害者は外見からは解りにくい障害ですが、中動態という見方を通して理解をし、支援先（依存先）を沢山作って自分から社会環境を広げる対話の分かち合いをする大切さを教えて下さいました。



熊谷晋一郎先生

埼玉県内  
障害者団体の  
活動と交流拠点

## 「団体交流室」の入室団体を募集!



埼玉県障害者交流センター内に障害者団体の活動と交流を深める壁一つない団体交流室があります。平成2年4月1日に設置され、33年が経過しています。全国的にもあまり例がない身体・精神・知的・難病などさまざまな障害を持つ人、関係者、障害者団体の活動と交流の拠点になっています。

NPO法人埼玉県障害者協議会（県内の障害者団体36団体が加盟）が、埼玉県から委託を受けて管理運営をしています。

現在専任の職員を置き、机・パソコン等設置して活動している専用団体が13団体、ポストだけ置いて活動の所在地にしている利用団体が8団体あります。車いすユーザーの団体、聴覚障害の団体、難病患者の団体など様々な団体がコロナ禍でも交流を深め元気に活動しています。

現在専用団体の1机が空席になっていますので、ぜひこの機会と一緒に活動を始めてみませんか。ご利用をお待ちしています。

入室した場合、埼玉県障害者協議会に加入して、一緒に活動していただきます

- (1) 団体交流室使用料は、毎月4000円です（光熱費含む）。事務机、椅子などは貸与します。
- (2) 製本ができるなど多用途な印刷機、コピー機など事務機器が所定の料金で利用できます。
- (3) 研修旅行、レクリエーション、親睦会などを開催して、交流を深めています。

### <賛助会員募集のコーナー>

私たちは、埼玉県障害者協議会の活動を応援しています



**株式会社 大塚商会**

東京本社 〒102-8573 東京都千代田区飯田橋2-18-4  
札幌・仙台・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・福岡

視覚障害者にも  
楽しい老後を!

もう一度青春ひとみ園!

社会福祉法人日本失明者協会  
**養護盲老人ホームひとみ園**

〒366-0811 埼玉県深谷市人見1665-3

電話 048-573-5222

メール hitomien5222@yahoo.co.jp

### <賛助会員加入のお願い>

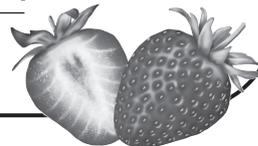
埼玉県障害者協議会の目的に賛同しご協力頂ける、個人及び団体を募集しております。

賛助会員には年8回の会報の送付、各種研修会・講演会などのご案内を送付いたします。

賛助会員の会費は、年一口2,000円です。入会をご希望の方は、下記の口座へお振り込み下さい。

<郵便振替> 【口座番号】 00130-9-673233

【口座名称】 特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会



**編集後記** 完全参加と平等をお読みいただきありがとうございました。

気が付くと、今年も年が明けて早1ヶ月が経ちました。毎朝布団から出るのが辛い時期が続いておりますが、なんとか気持ちを奮い立たせて“よいしょ”と起きております。

コロナ禍により車で行動する事が多くなりましたが、日射しが暖かい日は健康の為に、季節を肌で感じる為にも、のんびり歩くという事をしてみようと思っています。

〈太田〉